

監査結果（包括外部監査）に係る措置通知書

総務局		(20年度)																	
監査結果 (指摘事項)		改善措置																	
<p>&lt;第二テーマ&gt;職員派遣に係る財務事務の執行及び管理の状況について</p> <p>1 職務専念義務の免除 (1) 手続上の不備</p> <p>市担当課において、必要な申請がもれなく行われているかの管理が十分に行われていない。 今回の包括外部監査の過程で以下のとおり手続上の不備が確認された。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">団体名</th> <th style="width: 20%;">業務内容等</th> <th style="width: 15%;">不備が確認された対象者数</th> <th style="width: 50%;">職員服務規程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(財) 仙台フィルハーモニー管弦楽団</td> <td>評議員 (非常勤、無報酬)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td>第6条(職務専念義務免除の手続)</td> </tr> <tr> <td>(株) 仙台市環境整備公社</td> <td>取締役、監査役 (非常勤、無報酬)</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td>第7条(営利企業等従事許可の申請手続)</td> </tr> <tr> <td>仙台市職員互助会</td> <td>会員から選出される評議員</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td>第6条(職務専念義務免除の手続)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 対象者は平成19年4月1日現在の人数である。</p>		団体名	業務内容等	不備が確認された対象者数	職員服務規程	(財) 仙台フィルハーモニー管弦楽団	評議員 (非常勤、無報酬)	1	第6条(職務専念義務免除の手続)	(株) 仙台市環境整備公社	取締役、監査役 (非常勤、無報酬)	2	第7条(営利企業等従事許可の申請手続)	仙台市職員互助会	会員から選出される評議員	3	第6条(職務専念義務免除の手続)	<p>市職員が出資団体の役員等に就任する場合、職務専念義務免除等の申請処理もれがないことを定期的に確認するようにした。 具体的には、年度当初に出資団体の役員名簿と職務専念義務免除申請等とを照合し、申請処理もれの有無を確かめている。</p>	
団体名	業務内容等	不備が確認された対象者数	職員服務規程																
(財) 仙台フィルハーモニー管弦楽団	評議員 (非常勤、無報酬)	1	第6条(職務専念義務免除の手続)																
(株) 仙台市環境整備公社	取締役、監査役 (非常勤、無報酬)	2	第7条(営利企業等従事許可の申請手続)																
仙台市職員互助会	会員から選出される評議員	3	第6条(職務専念義務免除の手続)																